

これまでに行った調査の概要

町村の都市計画の決定に関する
都道府県の同意の廃止関係

平成28年10月の調査

<調査対象> 47都道府県の都市計画担当部局

<目的> 協議ルールの策定状況の確認

平成28年4月1日に改正した都市計画運用指針における留意事項の定着状況の確認

【協議に当たったの基本姿勢】

- ・ 市町村は、協議において、都道府県知事に対し、都市計画の案を丁寧に説明し、都道府県知事は、できる限り速やかに協議に係る都市計画の案について検討すべきである。
- ・ 都道府県は、協議の観点から必要となる範囲において説明や資料作成等を求めるべきである。
- ・ 都道府県知事と市町村は相互に説明を尽くし、協議が調うよう努めるべきである。

都市計画
運用指針
改正内容

7

【ルールに定める事項の例示】

- ① 都市計画決定等の手続に先立ち、十分な時間的余裕をもって事前協議を実施すること
- ② 協議における標準処理期間を設定すること
- ③ 協議不調の場合、協議内容に対する考え方を市町村都市計画審議会に提出すること

平成29年6月の調査

<調査対象> 47都道府県の都市計画担当部局

<目的> 留意事項の定着状況及び協議の実施状況の調査

平成29年8月の調査

<調査対象> 都市計画運用指針の改正後に、都市計画決定等手続において都道府県知事との協議を行った
128町村の都市計画担当部局

<目的> 協議の実施状況の調査

重点番号28:町村の都市計画に係る都道府県
同意の廃止(国土交通省)

協議ルールの作成状況等について

① 各都道府県の協議ルールの作成・更新状況

	平成28年10月の調査	平成29年6月の調査
協議ルール制定済み	95.7%	91.5% ※
協議ルール制定なし	4.3%	8.5% ※
協議ルール作成・更新時に 市町村との調整を実施	62.2%	90.7%
都市計画運用指針の改正 に伴い、協議ルールを更新	0%	9.3%



約9割の都道府県が市町村との調整を実施した上で、協議ルールを制定しているが、運用指針改正に伴って協議ルールを見直した都道府県は少数

※ 前回調査時点における担当者誤認識に起因する減

② 協議ルールにおける例示事項の記載状況

(平成29年6月の調査)

例示事項①を協議ルールに記載している都道府県	48.8%
例示事項②を協議ルールに記載している都道府県	72.1%
例示事項③を協議ルールに記載している都道府県	20.9%
例示事項を協議ルールに記載していない都道府県	16.3%



通常協議をする上で必要と考えられる事項が協議ルールに記載されていない。

適切な協議を行う上で必要となるルールの定着が必ずしも充分とは言えない

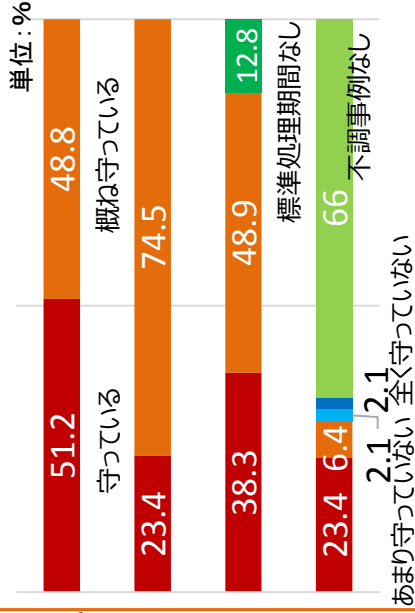
不十分である要因を分析の上、定着を図っていく。

これまでに行った調査の結果

町村の都市計画の決定に関する
都道府県の同意の廃止関係

都道府県に対する調査 (平成29年6月)

<市に関する質問>



都道府県

75.6

24.4

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

55.3

大いに努めている

概ね努めている

市

44.7

</

今後の検討の方向性

- コンパクトシティ政策を進める上で、都市計画は広域に影響を持つため、広域調整が図られることが重要。
- 約3割の都道府県で協議の不調事例が発生しており、聞き取り等によって課題を丁寧に把握することが必要。さらに、都道府県及び町村から挙げられた支障事例について、その影響の大きさや町村の自主性が尊重されているかを確認する観点から、個別具体的な分析が必要。
- 10 ○ 都市計画区域を有する566町村のうち、都市計画運用指針改正後に都道府県知事との協議を行った128町村に対して調査を実施したが、調査対象は全体の約23%にすぎず、本調査の結果だけで、全体について判断するには至らない。
- このため、昨年のヒアリングにてご説明したとおり、平成30年も、必要な調査事項を内閣府地方分権改革推進室と調整の上、都道府県及び市町村に対して引き続き調査を行う予定。
- 平成30年に行う調査結果も踏まえ、平成27年12月22日の閣議決定のとおり、町村の自主性を尊重する観点に留意し、平成30年中に結論を得る。